

令和元年度第1回国民健康保険運営協議会次第

日 時：令和元年8月22日（木）午後1時00分

場 所：妙高市役所 402会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 委員の紹介

5 事務局職員の紹介

6 会長及び会長代理の選挙

7 会長及び会長代理あいさつ

8 議事録署名委員の指名

9 議 事

(1) 平成30年度妙高市国民健康保険特別会計決算（見込み）について <資料1>

(2) 国民健康保険事業報告について <資料2>

10 その他

(1) 今後の会議開催予定について

11 閉 会

令和元年度 第1回

国民健康保険運営協議会資料

日 時：令和元年8月22日（木）午後1時00分

場 所：妙高市役所 402会議室

妙高市国民健康保険

資料1 平成30年度妙高市国民健康保険特別会計決算(見込み)について

歳入

(単位:円)

区分	予算額			決算額			①-②-③ 収入未済額	説 明			
	当初予算	補正予算等	予算現額	調定額①	収入済額②	不納欠損額③					
① 保険税	一般(医療)分現年課税分	292,012,000	0	292,012,000	313,677,526	301,917,772	0	11,759,754	徴収率 96.25%		
	一般(支援)分現年課税分	125,557,000	0	125,557,000	136,960,460	131,681,635	0	5,278,825	徴収率 96.15%		
	一般(介護)分現年課税分	28,528,000	0	28,528,000	33,247,005	30,871,984	0	2,375,021	徴収率 92.86%		
	一般(医療)分滞納繰越分	15,331,000	0	15,331,000	93,093,983	12,494,212	873,375	79,726,396	徴収率 13.42%		
	一般(支援)分滞納繰越分	5,189,000	0	5,189,000	31,984,675	4,797,986	68,266	27,118,423	徴収率 15%		
	一般(介護)分滞納繰越分	2,721,000	0	2,721,000	20,323,536	2,531,144	75,903	17,716,489	徴収率 12.45%		
	退職(医療)分現年課税分	5,192,000	0	5,192,000	2,999,086	2,936,488	0	62,598	徴収率 97.91%		
	退職(支援)分現年課税分	2,231,000	0	2,231,000	1,325,577	1,297,875	0	27,702	徴収率 97.91%		
	退職(介護)分現年課税分	1,768,000	0	1,768,000	941,646	925,410	0	16,236	徴収率 98.28%		
	退職(医療)分滞納繰越分	730,000	0	730,000	2,015,532	377,369	72,301	1,565,862	徴収率 18.72%		
	退職(後期)分滞納繰越分	280,000	0	280,000	619,726	168,320	0	451,406	徴収率 27.16%		
	退職(介護)分滞納繰越分	265,000	0	265,000	543,263	139,508	0	403,755	徴収率 25.68%		
	計	479,804,000	0	479,804,000	637,732,015	490,139,703	1,089,845	146,502,467	徴収率 76.86%		
	② 使用料及び手数料	300,000	0	300,000	215,997	215,997	0	0	0	保険税督促手数料 100円×2,160件	
③ 国庫支出金	療養給付費等負担金	1,000	0	1,000	0	0	0	0	H30年度から、国保制度の広域化に伴い、事業廃止となった。		
	高額医療費共同事業負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	H30年度から、国保制度の広域化に伴い、科目削除となった。	
	特定健康診査等負担金	1,000	0	1,000	0	0	0	0	H30年度から、国保制度の広域化に伴い、事業廃止となった。		
	財政調整交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	H30年度から、国保制度の広域化に伴い、科目削除となった。	
	国保制度関係準備事業費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	H30年度から、国保制度の広域化に伴い、科目削除となった。	
計	2,000	0	2,000	0	0	0	0	0			
④ 療養給付費等交付金	1,000	0	1,000	4,828,143	4,828,143	0	0	0	退職医療に係る支払基金からの交付金(H29年度分実績報告に基づく過年度分精算金)		
前期高齢者交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H30年度からの国保制度の広域化に伴い、科目削除となった。	
⑤ 県支出金	高額医療費共同事業負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	H30年度からの国保制度の広域化に伴い、科目削除となった。	
	特定健康診査等負担金	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0	H30年度からの国保制度の広域化に伴い、事業廃止となった。	
	保険給付費等交付金 (普通交付金・特別交付金)	2,542,918,000	0	2,542,918,000	2,324,039,225	2,324,039,225	0	0	0	【新】H30年度からの国保制度の広域化に伴い、県が保険給付費等について、原則全額交付することとなった。	
	財政調整交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H30年度からの国保制度の広域化に伴い、科目削除となった。
	計	2,542,919,000	0	2,542,919,000	2,324,039,225	2,324,039,225	0	0	0		
共同事業交付金	高額医療費共同事業交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	H30年度からの国保制度の広域化に伴い、科目削除となった。	
	保険財政共同安定化事業交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	H30年度からの国保制度の広域化に伴い、科目削除となった。	
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
⑥ 財産収入	36,000	0	36,000	405	405	0	0	0	0	財政調整基金積立金利子	
⑦ 繰入金	一般会計繰入金	245,275,000	533,000	245,808,000	187,991,046	187,991,046	0	0	0	保険基盤安定繰入金 113,754,287円、財政安定化支援事業分34,164,000円、事務費分 36,454,093円 出産育児一時金分 3,618,666円	
	財政調整基金繰入金	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0	H30年度からの国保制度の広域化に伴い、事業廃止となった。	
	計	245,276,000	533,000	245,809,000	187,991,046	187,991,046	0	0	0		
⑧ 繰越金	91,362,000	46,630,000	137,992,000	483,401,341	483,401,341	0	0	0	0		
⑨ 諸収入	延滞金加算金及び過料	1,557,000	0	1,557,000	1,953,800	1,953,800	0	0	0	0	保険税延滞金
	預金利子	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0	0	
	雑入	4,566,000	0	4,566,000	3,368,051	3,368,051	0	0	0	0	一般被保険者第三者納付金 101,256円、一般被保険者返納金 126,230円、退職被保険者返納金 101,588円、特定健診受診者負担金 3,006,600円、療養費等の支給に係る軽減特例措置分 28,820円、臨時職員雇用保険料 3,557円
	計	6,124,000	0	6,124,000	5,321,851	5,321,851	0	0	0	0	
歳入合計	3,365,824,000	47,163,000	3,412,987,000	3,643,530,023	3,495,937,711	1,089,845	146,502,467				

歳出

(単位:円)

区分	予算額①			支出済額②	①-② 不用額	説明	
	当初予算	補正(流用)等	予算現額				
① 総務費	総務管理費	35,705,000	947,000	36,652,000	35,464,158	1,187,842	職員人件費(4名)ほか事務経費・国保事務システム改修費
	徴税费	3,678,000	0	3,678,000	2,935,829	742,171	保険税業務電算委託料ほか賦課徴収経費
	運営協議会費	269,000	0	269,000	103,304	165,696	運協委員報酬ほか
	趣旨普及費	194,000	0	194,000	48,306	145,694	市報みょうこう掲載印刷経費
	計	39,846,000	947,000	40,793,000	38,551,597	2,241,403	
② 保険給付費	一般分療養給付費	2,145,540,000	△ 9,185,000	2,136,355,000	1,932,961,127	203,393,873	診療報酬 ※補正(流用)内訳…退職分療養給付費へ流用8,649,000円、退職分療養費へ流用536,000円
	退職分療養給付費	23,608,000	8,649,000	32,257,000	32,256,025	975	診療報酬 ※補正(流用)内訳…一般分療養給付費から流用8,649,000円
	一般分療養費	22,679,000	0	22,679,000	19,989,999	2,689,001	柔整・コルセット等
	退職分療養費	197,000	536,000	733,000	732,744	256	柔整・コルセット等 ※補正(流用)内訳…一般分療養給付費から流用536,000円
	審査手数料	5,711,000	0	5,711,000	5,098,128	612,872	診療報酬請求明細書審査支払委託料等
	一般分高額療養費	296,787,000	△ 3,006,000	293,781,000	274,376,406	19,404,594	一般分高額療養費 ※補正(流用)内訳…退職分高額療養費へ流用3,006,000円
	退職分高額療養費	4,640,000	3,006,000	7,646,000	7,645,786	214	退職分高額療養費 ※補正(流用)内訳…一般分高額療養費から流用3,006,000円
	一般分高額介護合算療養費	350,000	0	350,000	49,357	300,643	一般分高額介護合算療養費
	退職分高額介護合算療養費	10,000	0	10,000	0	10,000	退職分高額介護合算療養費
	一般分移送費	1,000	0	1,000	0	1,000	
	退職分移送費	1,000	0	1,000	0	1,000	
	出産育児諸費	9,245,000	0	9,245,000	5,430,310	3,814,690	審査委託料 210円×11件、出産育児一時金420,000円×11件、404,000円×2件(産科医療補償制度未加入分娩機関出産分)
	葬祭諸費	4,200,000	0	4,200,000	2,700,000	1,500,000	葬祭費 50,000円×54件
	計	2,512,969,000	0	2,512,969,000	2,281,239,882	231,729,118	
	③ 事業費納付金	一般被保険者医療給付費分	440,979,000	0	440,979,000	440,978,840	160
退職被保険者医療給付費分		5,590,000	0	5,590,000	5,589,507	493	【新】H30年度からの国保制度の広域化に伴い、科目追加となった。
一般被保険者後期高齢者支援金分		171,061,000	0	171,061,000	171,060,682	318	【新】H30年度からの国保制度の広域化に伴い、科目追加となった。
退職被保険者後期高齢者支援金分		2,432,000	0	2,432,000	2,431,786	214	【新】H30年度からの国保制度の広域化に伴い、科目追加となった。
介護納付金分		47,078,000	0	47,078,000	46,584,196	493,804	【新】H30年度からの国保制度の広域化に伴い、科目追加となった。
後期高齢者支援金分		-	-	-	-	-	H30年度からの国保制度の広域化に伴い、科目削除となった。
後期高齢者事務費拠出金		-	-	-	-	-	H30年度からの国保制度の広域化に伴い、科目削除となった。
計	667,140,000	0	667,140,000	666,645,011	494,989		
共同事業交付金	前期高齢者納付金	-	-	-	-	-	H30年度からの国保制度の広域化に伴い、科目削除となった。
	前期高齢者事務費拠出金	-	-	-	-	-	H30年度からの国保制度の広域化に伴い、科目削除となった。
計	0	0	0	0	0		
⑥	老人保健医療費拠出金	-	-	-	-	-	H30年度からの国保制度の広域化に伴い、科目削除となった。
	老人保健事務費拠出金	-	-	-	-	-	H30年度からの国保制度の広域化に伴い、科目削除となった。
計	0	0	0	0	0		
介護	介護納付金	-	-	-	-	-	H30年度からの国保制度の広域化に伴い、科目削除となった。
共同事業拠出金	高額医療費拠出金	-	-	-	-	-	H30年度からの国保制度の広域化に伴い、科目削除となった。
	保険財政共同安定化事業拠出金	-	-	-	-	-	H30年度からの国保制度の広域化に伴い、科目削除となった。
計	0	0	0	0	0		
④ 業費	特定健康診査等事業費	34,006,000	0	34,006,000	28,712,659	5,293,341	診療情報提供手数料 1,227,500円、特定健康診査等委託料21,481,647円 ほか
	疾病予防費	14,200,000	0	14,200,000	11,329,420	2,870,580	人間ドック助成事業 553名受診、レセプト点検、医療費通知4回/年、ジェネリック医薬品使用差額通知3回/年
	計	48,206,000	0	48,206,000	40,042,079	8,163,921	
⑤	基金積立金	70,036,000	0	70,036,000	70,000,405	35,595	財政調整基金積立金
⑥	公債費	42,000	0	42,000	0	42,000	
⑦ 諸支出金	保険税還付金	4,170,000	0	4,170,000	3,475,600	694,400	保険税過年度還付金 3,429,200円、加算金 46,400円
	償還金	22,415,000	46,630,000	69,045,000	69,044,456	544	平成29年度療養給付費等負担金精算返納金 48,783,456円 ほか
	計	26,585,000	46,630,000	73,215,000	72,520,056	694,944	
⑧	予備費	1,000,000	△ 414,000	586,000	0	586,000	
歳出合計	3,365,824,000	47,163,000	3,412,987,000	3,168,999,030	243,987,970		

翌年度繰越金 326,938,681

資料 2

平成 30 年度妙高市国民健康保険事業報告

国民健康保険制度改革により、平成 30 年度から、市とともに県が保険者として財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な国保運営について中心的な役割を担うようになりました。

国民健康保険特別会計の歳入では、国民健康保険税率の引き下げにより加入者の負担軽減を図るとともに、国民健康保険税の口座振替の推進のほか、納税相談や個別訪問等を行い収納率の向上に努めました。

歳出においては、医療費の適正化に向け、「第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第 3 期特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健康診査・特定保健指導を実施し、生活習慣病の早期発見や糖尿病、高血圧等の重症化予防に努めるとともにジェネリック医薬品の普及や市民主体の健康づくり活動の支援に取り組みました。

【 1 全般状況】

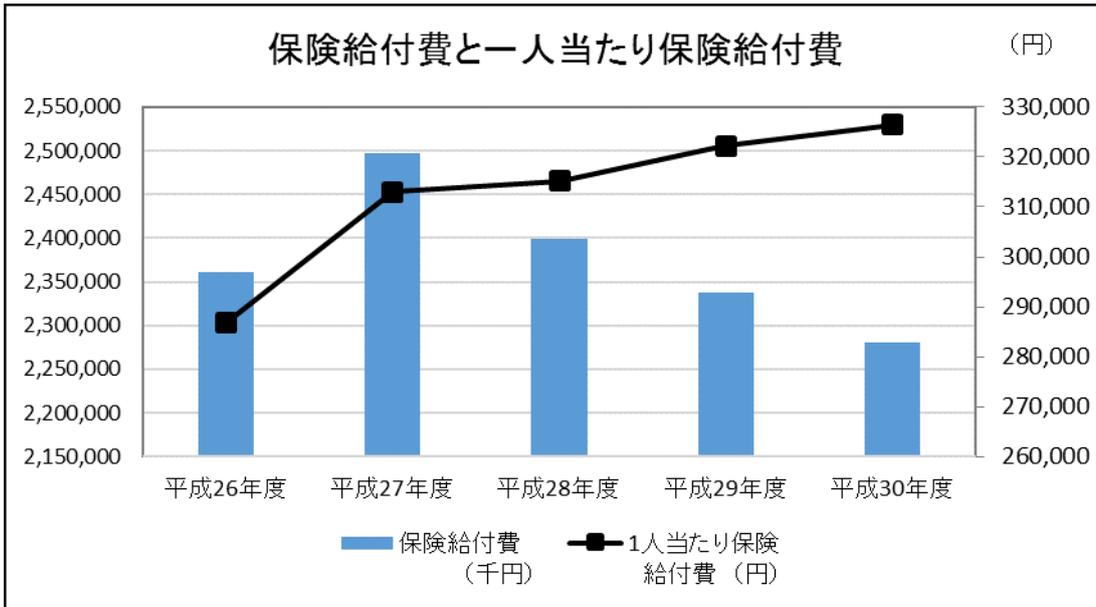
（1）被保険者等の状況

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
被保険者数（人）	8,233	7,978	7,613	7,257	6,988
前期高齢者 （再掲）（人）	3,665	3,789	3,843	3,849	3,841
前期高齢者の割合 （％）	44.5	47.5	50.5	53.0	55.1
介護対象者 （再掲）（人）	2,989	2,761	2,496	2,250	2,042
世帯数（世帯）	4,951	4,867	4,723	4,571	4,449

※数値は、年平均値

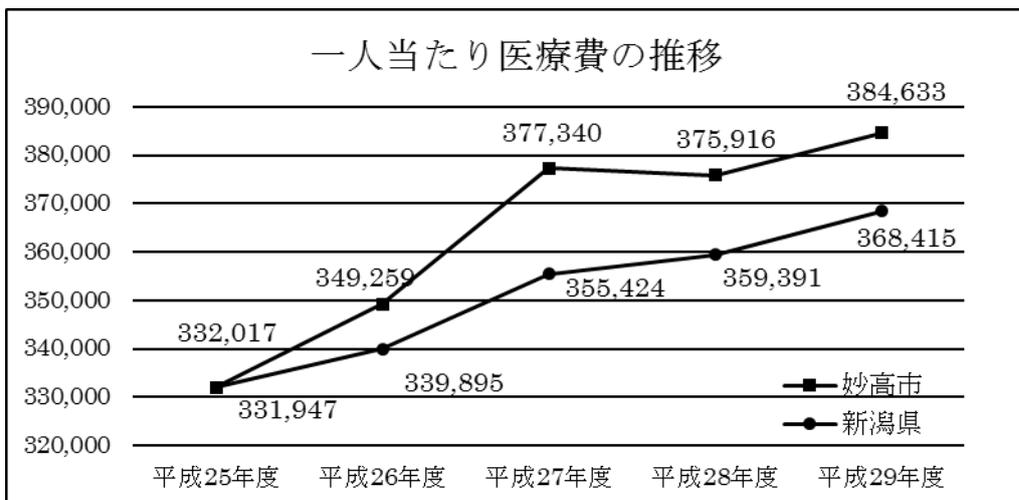
（2）保険給付費等の状況

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保険給付費 （千円）	2,361,352	2,496,573	2,398,982	2,338,214	2,281,240
1 人当たり保険 給付費（円）	286,816	312,932	315,116	322,201	326,451



(3) 一人当たり医療費の推移

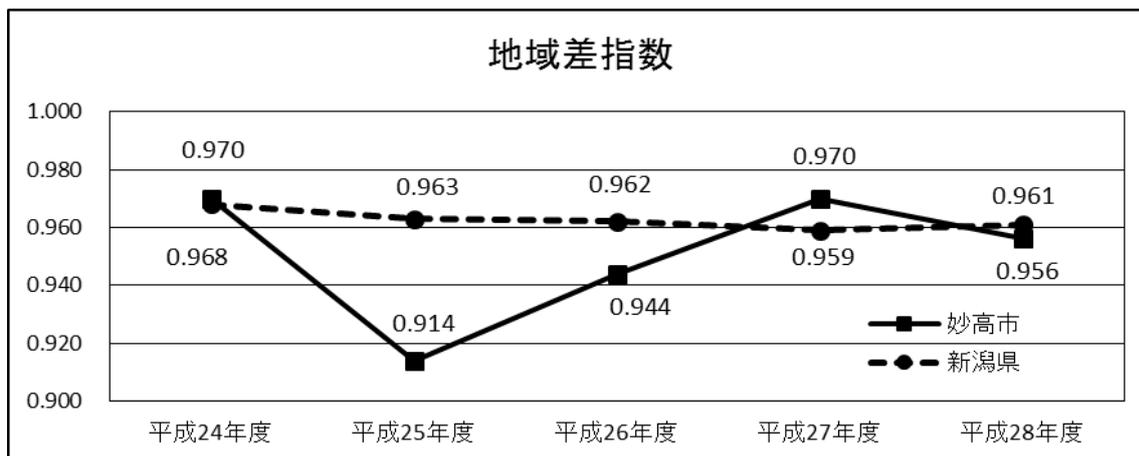
年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
妙高市(円)	332,017	349,259	377,340	375,916	384,633
伸び率(%)	△2.9%	5.2%	8.0%	△0.4%	2.3%
新潟県(円)	331,947	339,895	355,424	359,391	368,415
伸び率(%)	2.5%	2.4%	4.6%	1.1%	2.5%
県平均との差(円)	70	9,364	21,916	16,525	16,218
県内順位(位) ※高い方から	11	6	5	10	10



(4) 地域差指数

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
妙高市	0.970	0.914	0.944	0.970	0.956
新潟県	0.968	0.963	0.962	0.959	0.961

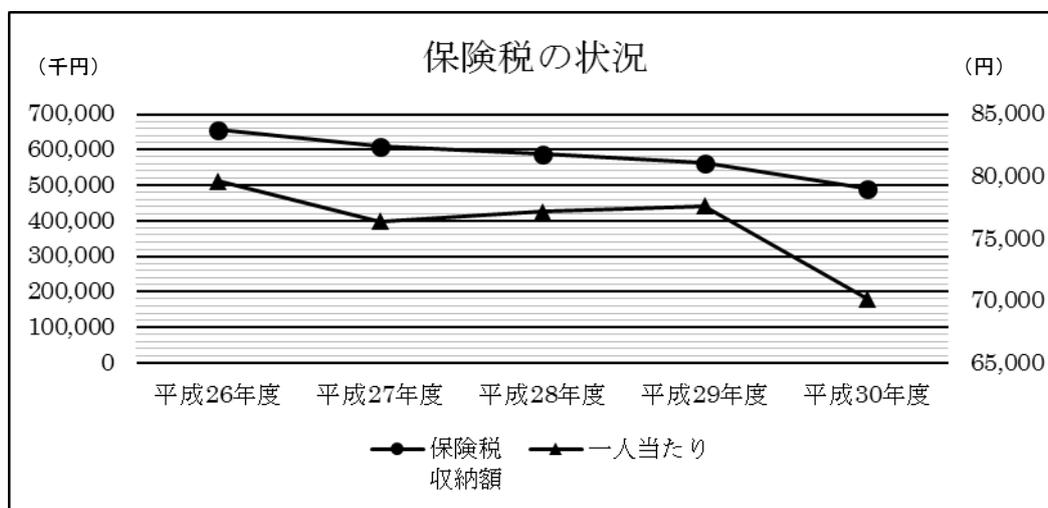
※地域差指数 年齢構成を補正した医療費の指数。全国平均は 1.000
H29 年度の指数は、令和元年 8 月頃に公表予定



(5) 保険税の状況

(円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保険税 収納額	655,655,241	609,427,878	587,226,916	563,290,978	490,139,703
一人当たり 保険税額	79,637	76,389	77,135	77,620	70,140
徴収率 (現年度分)	95.33%	95.13%	95.46%	95.97%	96.01%



【2 医療費適正化の取組】

医療費は、高齢化の進展や医療技術の高度化等に伴い、今後も年々増加していくものと見込まれます。

こうした状況の中、財政運営の安定化を維持するため、特定健康診査・特定保健指導、ジェネリック医薬品の普及推進等を実施し医療費の抑制に努めました。

(1) 特定健康診査等事業

生活習慣病の早期発見と予防、改善を図るため、特定健診・特定保健指導を実施しました。

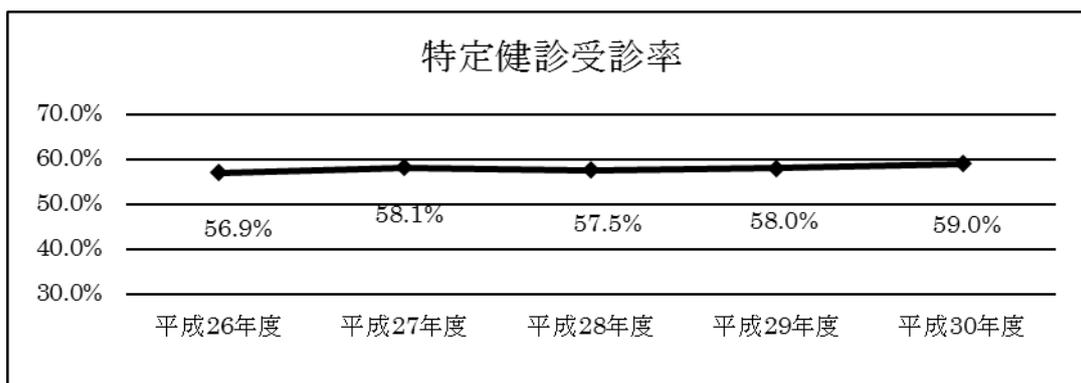
- ◆特定健診の受診率向上に向けた取組み
 - ・未受診者への案内、おさらい健診の実施、妙高健診室での予約健診(13回)を実施
- ◆特定健診受診者への結果説明会の実施
 - ・日曜日開催を含め、計54回開催
- ◆重症化予防のための保健指導の実施
 - ・健診結果が市の定める重症化予防基準値に該当するかたを対象に、訪問や面談等の個別指導を実施(対象者372人中355人実施)
- ◆がん検診の受診勧奨と受診環境の整備
 - ・特定健診対象者に受診券を送付する際、がん検診(胃、肺、前立腺)の受診票も合わせて送付するほか、特定健診と同一会場でがん検診が受けられるよう工夫

●特定健診受診率

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値	62.0%	63.0%	63.0%	65.0%	60.0%
結果	56.9%	58.1%	57.5%	58.0%	(見込)59.0%
達成率	91.8%	91.8%	87.8%	89.2%	(見込)98.3%
受診者数	3,446人	3,454	3,310人	3,209人	(見込)3,146人
対象者数	6,053人	5,942	5,752人	5,537人	(見込)5,332人
20市順位	2位	1位	2位	1位	—

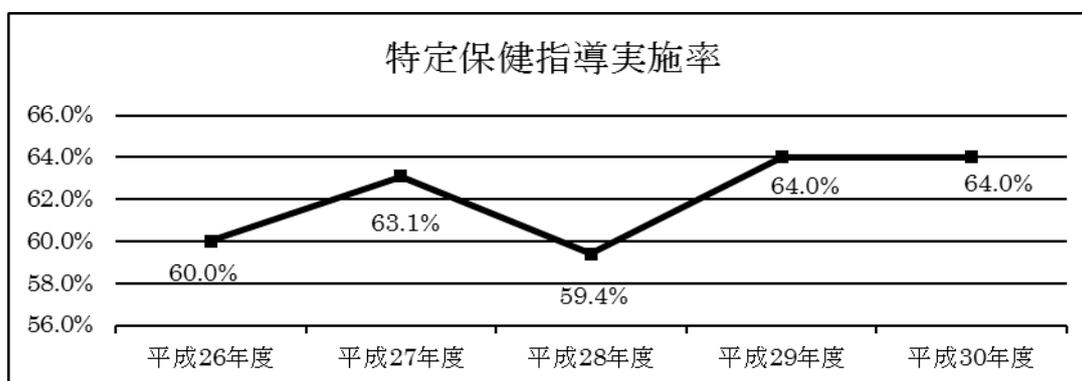
年代別受診率

年度・年代	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳	計
平成29年度	31.8%	41.7%	60.9%	66.3%	58.0%
平成28年度	31.5%	45.1%	59.9%	66.8%	57.5%
平成27年度	34.4%	47.6%	60.3%	68.1%	58.1%
平成26年度	33.2%	43.6%	58.9%	67.6%	56.9%



●特定保健指導実施率

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値	55.0%	56.0%	58.0%	60.0%	60.0%
結果	60.0%	63.1%	59.4%	64.0%	(見込)64.0%
達成率	109.1%	112.7%	102.4%	106.7%	(見込)106.7%
保健指導終了者	159人	157人	142人	155人	(見込)130人
対象者数	265人	249人	239人	242人	(見込)202人
20市順位	2位	2位	2位	3位	—



①特定健診未受診者対策

特定健診の未受診者に対して、おさらい健診に合わせ受診勧奨通知のハガキを送付しました。特に受診率の低い40～50歳代の未受診者に対しては、個別に受診状況確認を行い、あわせて受診勧奨により受診率の向上に努めました。また、健診を毎年受けずに隔年で受診しているかたや、前年度以前の健診で保健指導対象となったかた、重症化予防の対象者であって受診が望ましいかたに対しては、個別の状況に合わせた受診勧奨のコメントを付した受診勧奨通知を送付しました。

【勧奨実績】

- (1) ハガキによる勧奨対象者 2,377名
- (2) 個別コメントを付した封書による勧奨対象者 451名

②市民主体の健康づくり活動を支援

元氣いきいき健康条例などに基づき、市民の主体的・継続的な健康づくり活動を推進する取組を実施しました。

◆妙高元気ポイント

・景品交換者実数 761 人（延べ 787 件） ・利用者登録 904 人

◆健康フェアの開催（9月29日 500人参加）

◆健康関連機関、団体等との連携

・健康づくりリーダーや食生活改善推進委員の研修会の開催や地域活動への支援

（2）国保加入者人間ドック助成事業

疾病の早期発見・早期治療を促し、重症化を予防するとともに医療費の適正化を図るため、国保加入者を対象に人間ドック受診費用の一部を助成しました。

◆対象者：35歳～74歳の国保加入者（人間ドック希望者）

（年度末までに75歳に到達する国保加入者については、誕生日までに人間ドックを受診することを条件に助成を実施）

◆助成者数：553人

◆助成額：35歳～74歳の国保加入者 15,000円/人
年度末75歳到達者 10,000円/人

（3）医療費適正化事業

①レセプト点検

国保連合会による1次点検に加え、2次点検となるレセプト点検を実施し、レセプトが適正な医療費請求となっていることを審査しました。

②ジェネリック医薬品推進

ジェネリック医薬品希望カードを配布および、ジェネリック医薬品を使用した場合と使用しない場合との差額を通知するとともに、ジェネリック医薬品の使用促進に努めました。

◆ジェネリック医薬品希望カードを保険証更新時等に加入者に配付

◆ジェネリック医薬品差額通知の実施

・7月、11月、3月に実施

◆平成30年度ジェネリック医薬品使用割合

・H30年4月審査分 76.8%

・H31年4月審査分 79.7%（2.9ポイント増 ※20市中5位）

③長期入院患者・重複頻回受診者への対応

◆長期入院患者の把握

・医療機関（主に精神科）の長期入院患者について、現状把握を行いました。

◆重複・頻回受診訪問指導による適正受診の推進

【3 徴収率向上の取組】

加入時の窓口における口座振替推進や、市民税務課を中心とした納税相談、個別訪問、電話催告を精力的に実施し、未納者の納税意識の改善と徴収率の向上に努めました。

(1) 納税相談の実施

◆未納者に対する電話催告や個別訪問の実施

- ・電話催告のほか、納税相談に応じない世帯については、個別訪問により納税相談を実施

◆短期証の適正な交付と納税相談の実施

- ・短期証有効期限（3ヶ月）毎に、呼び出しによる納税相談に合わせ、世帯状況確認を実施

※平成30年度徴収率：現年度分96.01%、滞納繰越分13.80%

(2) 口座振替の推進

◆口座振替の推進

- ・特に新規国保加入世帯については、口座振替を勧奨
- ・7月本算定の納税通知書発送時に口座振替未実施世帯に対して口座振替依頼書を送付

※口座振替実施率：平成30年7月現在（当初賦課時点）：75.4%
（前年度比）+0.4%

(3) 多様な納付方法の取組

◆コンビニ収納の実施

- ・納税者の利便性向上のため、コンビニでの納付を実施

平成30年度実績：3,170件（前年度比+237件）

◆郵便局で納付可能な共通納付書

- ・全国の郵便局で納付できる納付書の発行

【4 国保資格適正化の取組】

◆国保資格取得時のチラシ、市報みょうこうなどを活用して、社会保険等に加入の際の国保喪失手続きの必要性を周知

◆被保険者証の一斉更新時に、簡易書留郵便で発送を行い、居住確認を実施

◆非現住者に対する実態調査と適正な資格管理の実施

【5 国保制度の周知、広報の取組】

◆国保制度について、市報みょうこうや新井有線放送などで周知

◆納税通知書や保険証の郵送時に制度についてのチラシを同封

◆窓口での国保資格の加入・喪失の手続きや、療養費、高額療養費等の償還払い申請などの際に制度について説明

【6 国保制度改正後の状況】

国保制度の改正により、平成30年4月から新潟県と市町村はともに国保運営を担うこととなり、県が示す国民健康保険運営方針に基づき、国保事業費納付金や今後の保険料（税）水準のあり方、事務の標準化・効率化等について協議を行いました。

(1) 納付金

- 1 1月 国が仮係数を提示、県が標準保険料率の試算
- 1 2月 国が本算定用の確定係数を提示
- 1月 県は納付金・標準保険料率を確定
市町村は納付金・標準保険料率を踏まえて保険税率の算定

(2) 会議

- ・新潟県国保連携会議（各市町村担当課長会議） 3回
- ・財政関係検討部会（担当係長会議） 11回
- ・事務運営検討部会（資格班・給付班・保険税賦課徴収班・医療費適正化保健事業班の各担当者会議）※当市は資格班担当 2回

（参考）県・市町村の役割分担

	県 (財政運営の責任主体)	市町村 (保険税賦課徴収・保険給付の実施主体)
財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体医療費（療養の給付、療養費、高額療養費）の見込み、管理 ・ 市町村ごとの国保事業費納付金を決定(1) ・ 保険給付費等交付金を支出 ・ 財政安定化基金の設置、運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健事業、その他給付（出産育児一時金、葬祭費）の見込み、管理 ・ 国保事業費納付金を都道府県に納付(1) ・ 保険給付費を支出 (財源：保険給付費等交付金)
保険税の決定 賦課・徴収	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準的な算定方法等により市町村毎の標準保険料率を算定・公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準保険料率等を参考に保険税率を決定、賦課(1) ・ 国保税の徴収(市町村で定めた保険税率による)
資格管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟県としての国保資格は原則として「新潟県内に住所」を持った時(転入時)から住所が無くなったとき(転出時)まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村ごとに対象とする被保険者は、「当該市町村内に住所」を持つ被保険者(県資格と二重に管理する)(2) ・ 被保険者証は市町村ごとに交付(3)
保険給付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村で保険給付費に必要な費用を全額、保険給付費等交付金として交付(その他給付を除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者に対し、保険給付を行う(療養の給付、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費)